

令和3年10月 1日

保護者 各位

北谷町教育委員会
教育長 津嘉山 信行
(公印省略)

令和3年度学校給食費一部公費負担について (通知)

時下、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、学校給食に対してご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、北谷町では子育て世代が抱えている経済的負担の軽減を図るため、保護者が負担する学校給食費の一部無償化を実施することになりました。

つきましては、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

- 一部無償化の額は10月より月額2,000円(令和3年度年額12,000円)を公費負担とします。
- 保護者の月支払い額が変更となります。
(小学生 4,100円-2,000円(補助金)=2,100円)
(中学生 4,600円-2,000円(補助金)=2,600円)
- 口座引落しによる月支払い額が変更となります。
(小学生 10月4,100円 11月4,400円 12・1・2月の引落無し)
(中学生 10月4,600円 11月4,600円 12月1,800円 1・2月の引落無し)
とし、残り月分を町からの補助金(12,000円)で補うこととします。
- 納付書にて銀行支払いの保護者へは新たに納付書(令和3年10月分以降)を再発行します。
- 既に一括払い(11か月分)等、納付済みの方におかれましては、今年度末3月に返納処理をいたします。

注1) ただし、就学援助及び第3子補助対象者は除きます。(既に公費負担となっています)

注2) 未納がある方につきましては、引き続き口座引落を行いますので、ご了承ください。

お問い合わせ先
北谷町立学校給食センター
TEL 098-936-3269
担当：新垣・谷口